

公の施設の指定管理者制度について

■指定管理者制度導入に関するスケジュールは？

◎今後のスケジュールについて

①募集要項の公開・配布

令和2年9月1日（火）から

令和2年9月16日（水）午後5時まで

②質問の受付

令和2年9月1日（火）から

令和2年9月30日（水）午後5時まで

③質問の回答 随時（FAX・電子メールにて回答します。）

④申請書類の受付

令和2年9月23日（水）現場説明会終了後から

令和2年10月9日（金）午後5時まで（担当課まで）

⑤現場説明会

令和2年9月23日（水）

午前10時から 会場：上板町技の館アトリウム（正面ロビー）

※申請される団体及び法人は、必ず、募集要項に記載している申し込みをし、申請する施設の現場説明会にご出席してください。現場説明会にご出席されない場合は、失格としますので、ご注意ください。

⑥申請団体及び法人からのプレゼンテーション・・・令和2年10月下旬

(申請者から指定管理者選定委員へ申請内容の説明)

⑦審査選定・・・・・・・・・・令和2年10月下旬

⑧指定管理者の指定（議決）・・・・令和2年12月中旬

⑨基本協定の締結・・・・・・・・・・令和3年3月中旬

⑩事務引継等・・・・・・・・・・令和3年3月下旬

⑪年度協定の締結・業務開始・・・・令和3年4月1日

このページに関するお問い合わせ）上板町役場総務課

〒771-1392

徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地

(電話) 088-694-6801

(ファクシミリ) 088-694-5903